

## 産業廃棄物収集運搬業務委託仕様書

### 1 業務内容

茨城県立中央病院から排出される 3 に示す産業廃棄物の収集運搬を行う。

### 2 受託条件

- (1) 産業廃棄物の収集運搬を業として行う者について、「廃棄物の処分及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）」等の資格要件を備える者。
- (2) 中間処理及び最終処分の確認ができるよう、マニフェスト（電子でも可）を採用すること。

### 3 産業廃棄物の種類及び推定排出量等

廃棄物の種類等	排出予定数量	備考
金属くず	6,100kg	
廃プラスチック類	3,700kg	
ガラスくず及び陶磁器くず	1,000kg	

※搬出予定数量は令和 4 年搬出量の 1.1 倍を見込んでいるが、数量は増減することがある。

### 4 収集場所

茨城県立中央病院 北門付近のストックヤード

### 5 搬出時間等

搬出時間は原則として、平日の午前 8 時 30 分から 17 時までの間に行うこと。搬出は監督員の指示があった際に搬出すること。

### 6 搬入先

当院と処分契約を結んでいる株式会社リサイクルパークの処分場へ搬入すること。

### 7 提出書類

収集運搬を実施した場合は、月毎に計量票、集計表を提出すること。